

○厚生労働省告示第二百四号

職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第四十八条の四第一項の規定に基づき、同条第一項に規定する厚生労働大臣の認定を受けた講習を次のとおり認定したので、公示する。

平成三十年四月十六日

厚生労働大臣 加藤 勝信

講習	実施機関		認定年月日
	名称	所在地	
一〇〇年キャリア講座 キャリアコンサルタント養成講習	株式会社パソナ	東京都千代田区丸の内一丁目五番一号新丸の内ビルディング十四階	平成三十年四月一日